

保管場所の所在図・配置図の記載例

注 意 事 項

○消すことのできるボールペンは使用しないでください。
○次に掲げる場合は、「所在図」のみ記載を省略することができますが、「配置図」の省略はできません。

□自動車保管場所証明の場合

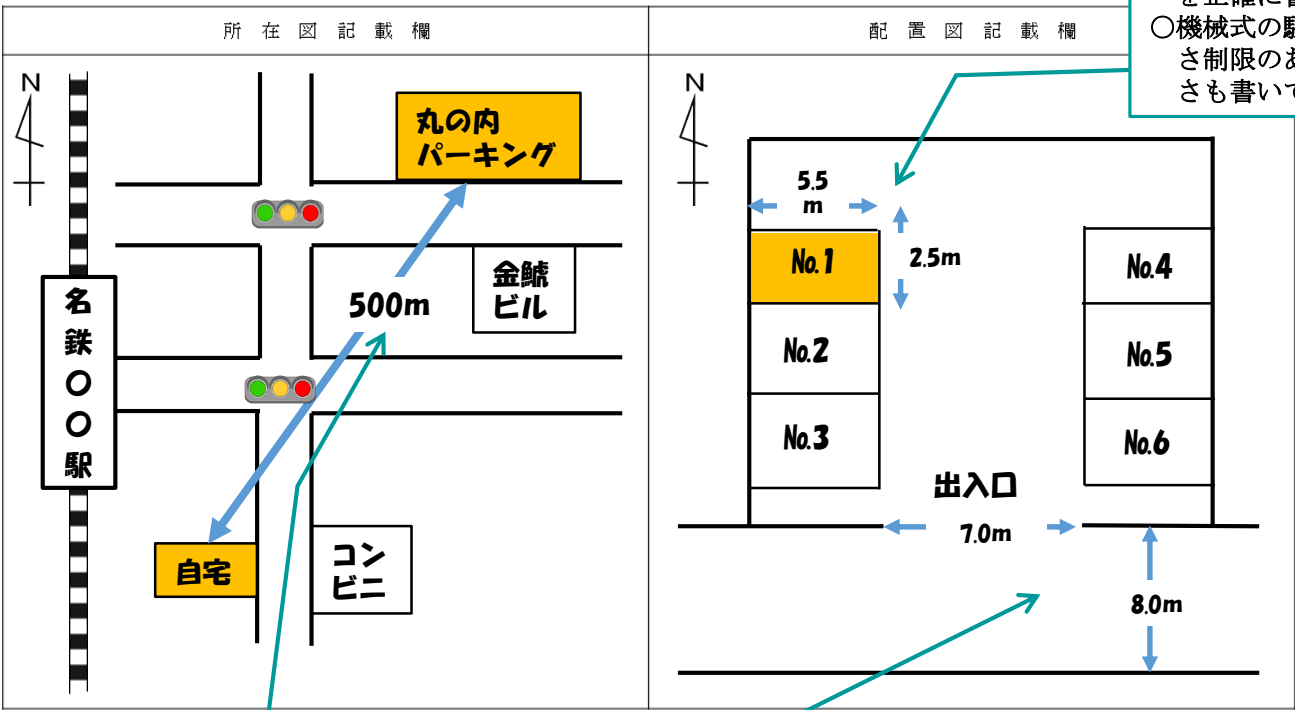
- ・使用の本拠の位置が保管場所の位置と同一であるとき。
- ・自動車の買い替えの時、使用の本拠の位置と保管場所の位置が旧自動車と同一であるとき。
- ・（この場合、申請書に旧自動車の保管場所標準番号を必ず書いてください。）
- ・ただし、警察署長が保管場所の付近の目標となる地物、その他の位置を知るために必要と認めるときは所在図の提出を求めることがあります。

□軽自動車の届出の場合

- ・使用の本拠の位置が保管場所の位置と同一であるとき。
- ・自動車の買い替えの時、使用の本拠の位置と保管場所の位置が旧自動車と同一であるか、届出日の前15日以内まで旧自動車を保有していたとき。
- ・（この場合、届出書に旧自動車の保管場所標準番号を必ず書いてください。）

○所在図・配置図をもとに現地調査を行いますので、正確な記載をお願いします。

保管場所の所在図・配置図



○保管場所の平面の寸法を正確に書いてください。
○機械式の駐車場など、高さ制限のある場合は、高さも書いてください。

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 別紙として、住宅地図のコピーを添付することができます。（著作権者の利用許諾を得たものを添付してください。）
 - 3 保管場所に接する道路の幅員、保管場所の平面の寸法をメートルで記入してください。
 - 4 複数の自動車を保管する駐車場の場合は、保管場所を明示してください。
 - 5 使用の本拠の位置（自宅等）と保管場所の位置との間を線で結んで距離を記入してください。
 - 6 申請保管場所で今まで使用していた車両について右欄に記入してください。
- すでに、売却・譲渡等して代車を使用中の場合は2台分記入してください。

本拠の位置と保管場所の位置を線で結び、直線距離を書いてください。
※本拠の位置から2キロメートル以内の場所に保管場所を確保してください。

○駐車場に接する道路の幅員を書いてください。
○駐車場の出入口の寸法を書いてください。

	入替車両	レンタカー・代車等
登録番号	名古屋330△1234	
車名・塗色	ホンダ□△×・白	
車台番号		

入替車両やレンタカー・代車などが駐車場にある場合はここを書いてください。